

令和7年1月6日(月)から

# 金入設計書等(※)の 情報提供を始めました。

本庄市マスコット  
「はにぼん」



※建設工事の入札に係る単価及び金額の記載された設計書  
並びに建設工事に係る業務の委託設計書

## 【金入設計書等の情報提供とは】

情報公開制度に基づく請求によらずに、**より簡易的な  
手続によって、金入設計書等の情報を受けることがで  
きる制度です。**(情報提供の手数料は無料です。)

## 【対象となる設計書】

- ①金入設計書等に係る建設工事における入札を執行し、契約が締結されていること。
- ②金入設計書等に記録された情報が本庄市情報公開条例第7条各号のいずれにも該当しないこと。
- ③情報提供の申請(電子申請)を行う日の属する年度又はその前年度に締結した建設工事に係る金入設計書

※次のものは対象としていません。

数量計算書／積算根拠書／図面／その他金入設計書等を管理する課が対象としないと認めるもの。

※令和7年4月1日以降のものに限ります。令和7年3月31日以前のは情報公開請求により公開します。

## 【金入設計書等を管理する工事担当課】

- ・道路整備課 電話 0495-25-1134(直通)
- ・都市計画課 電話 0495-25-1137(直通)
- ・営繕住宅課 電話 0495-25-1712(直通)
- ・施設工務課
- 水道工務係 電話 0495-22-2152(直通)
- 下水道工務係 電話 0495-25-1147(直通)

## 金入設計書等の情報提供の

電子申請はこちらから(本庄市オンライン窓口)

(URL)

[https://apply.e-tumo.jp/city-honjo-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=85995](https://apply.e-tumo.jp/city-honjo-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=85995)



## 情報提供手続の流れ

### STEP 1

#### 情報提供を希望する 設計書の確認

- ・申請前に希望する設計書が情報提供の対象であるか、工事担当課へ確認をお願いします。
- ・対象では無いものは情報公開請求により請求していただきます。



### STEP 2

#### 「本庄市オンライン 窓口」から電子申請

- ・金入設計書等の情報提供は「本庄市オンライン窓口」による電子申請に限ります。
- ・一度の申請につき申請できる金入設計書等の件数は、5件までです。
- ※5件を超える申請をしたい場合は、最初に申請した5件の情報提供があった後に、改めて5件ずつ申請してください。



原則15日以内に提供

### STEP 3

#### 電子データ(PDF) による情報提供

- ・電子データの交付先は、電子申請で利用者登録されたメールアドレスに限ります。
- ※紙での交付は行いません。
- ※提供された設計書の工事や委託業務に関する質問は各工事担当課へお問合せください。

## 注意事項

電子申請に対する審査は、土日・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)を除く月曜日から金曜日(8時30分～17時15分)となりますのでご了承ください。

## 問合せ先

本庄市 総務部 行政管理課 文書係  
TEL 0495-25-1111 内線 3316、3317  
e-mail kanri@city.honjo.lg.jp